

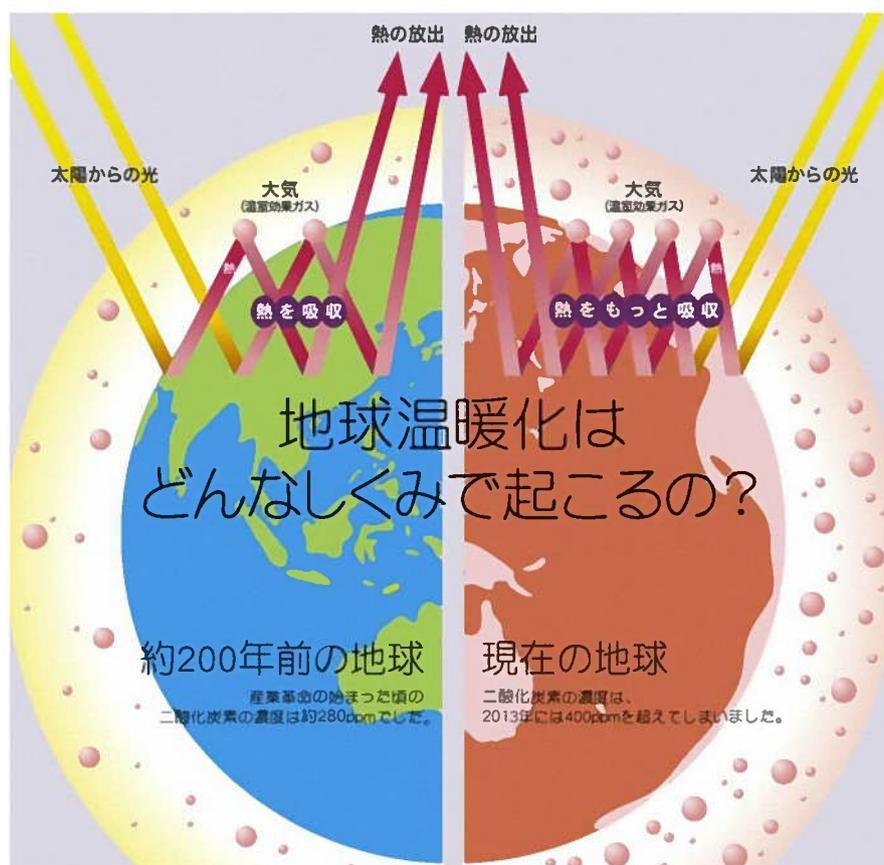
第1章 地球温暖化対策をめぐる背景

1.1 地球温暖化とは

1.1.1 地球温暖化のしくみ

二酸化炭素などの「温室効果ガス」には、熱（赤外線）を取り込む性質があります。太陽光で地表面が温められると、地表面の熱は再び宇宙空間に向けて放出されますが、大気中に含まれる温室効果ガスがこの熱を取り込むことで地表面付近の大気が温められます。これを「温室効果」と言い、温室効果ガスがあることで、地球の平均気温は現在約14度に保たれています。もし温室効果ガスが全く存在しなければ、地球の平均気温は-19度程度になると言われており、温室効果ガスは生物が生存するために重要な役割を果たしています。

しかし、産業革命以降、化石燃料の大量消費により大気中の二酸化炭素の濃度が急激に増加し、温室効果がこれまでより強くなった結果、地球の平均気温が上昇しています。これが「地球温暖化」です。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.1.1 地球温暖化のメカニズム

1.1.2 気温の変化

2013年（平成25年）9月に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第5次評価報告書によると、「地球の平均気温は1880年から2012年までに約0.85度上昇しており、温暖化については疑う余地がない」とされています。また、「20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因は、人間活動にあった可能性が極めて高い」とされています。

また、2015年から2017年の世界の年平均気温は、統計開始以来もっとも高い水準となっています。

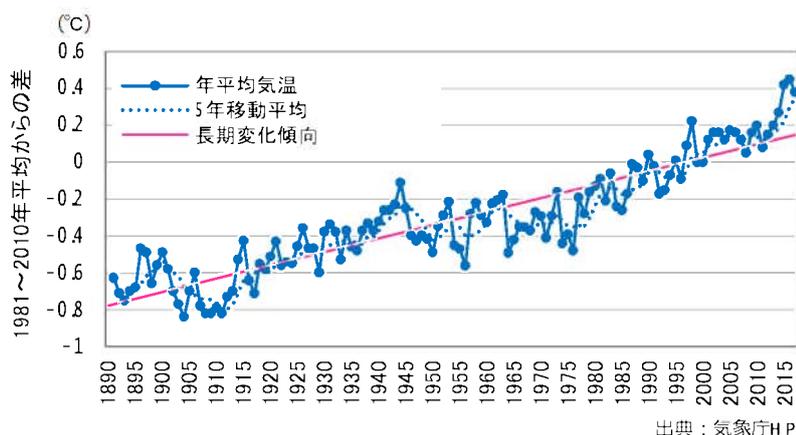


図 1.1.2 世界の平均気温の経年変化

日進市に隣接する名古屋市においても年平均気温は100年あたり約2.8度の割合で上昇しています。地球の平均気温の上昇に比べ名古屋の上昇率が大きくなっている理由としては、地球温暖化に加えヒートアイランド現象の影響が上乗せされているためと考えられています。

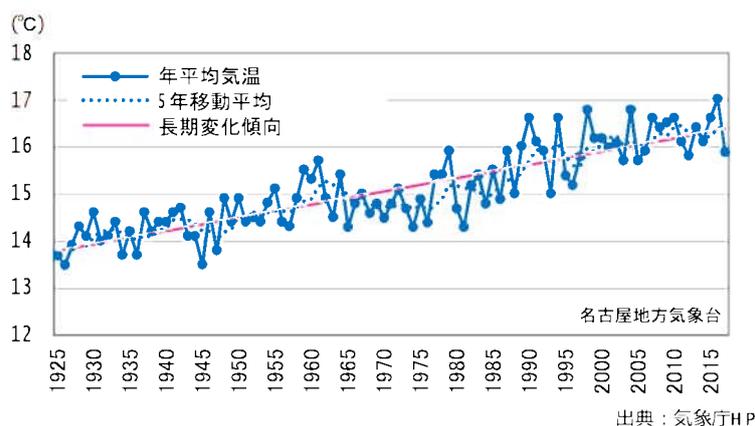


図 1.1.3 名古屋の平均気温の経年変化

夏季の高温は熱中症などの健康被害をもたらしますが、名古屋においても猛暑日や熱帯夜の日数の増加が見られます。

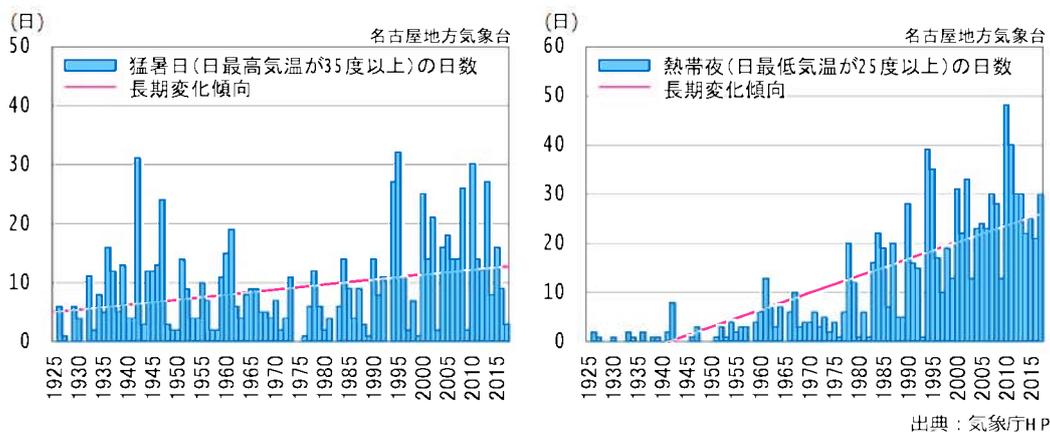


図 1.1.4 名古屋の猛暑日及び熱帯夜日数の経年変化

1.1.3 温室効果ガス濃度の変化

IPCCの第5次評価報告書によると、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の大気中濃度は、人間活動により1750年以降全て増加しており、少なくとも過去80万年間で前例のない水準にまで増加しているとされています。

二酸化炭素の濃度は、主に人間活動に伴う化石燃料の消費や、森林破壊等の土地利用の変化により、年々増加しています。

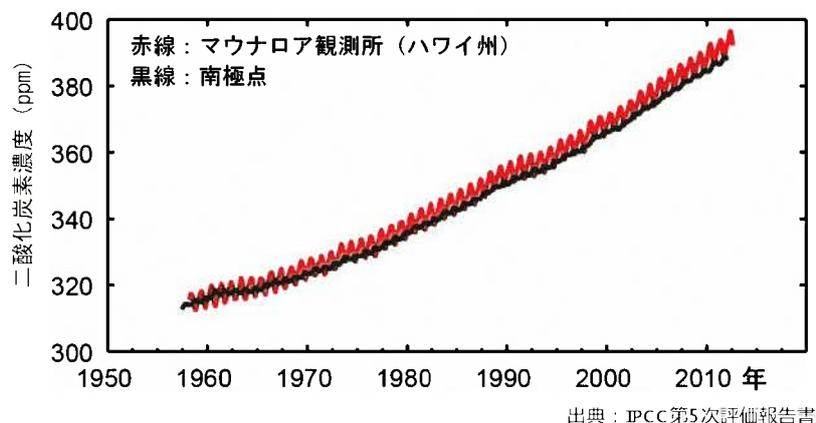


図 1.1.5 大気中の二酸化炭素濃度の経年変化

1.1.4 気候変動のリスクと対応

地球規模で気温や海水温が上昇する地球温暖化は、以下に示すような様々な分野で影響をもたらします。このような影響を回避するため、温室効果ガスの排出を抑制する『緩和策』と、気候変動に対する社会の適応能力を高め、深刻な影響の発生を防止する『適応策』の両方が重要とされています。

○ 海面上昇・洪水などによる被害

気温の上昇は特に極地で顕著となり、氷河・氷床が溶けたり、海水温が上がって海水の体積が膨張することなどによって、海面上昇が起こります。また、気温が上昇すると、大気中に含まれる水蒸気が増えることから、雨の量が増え、豪雨などが発生しやすくなります。

低地部に発展した都市部では、人口や資産が集中しており、海面上昇に伴う高潮や豪雨などにより浸水被害が発生すると、人命や都市活動に甚大な影響を与えます。また、上下水道などのインフラに被害が発生すると、その影響は広範囲かつ長期に及びます。そのほか、港湾や道路の被害で輸送が停止すると、地域経済にも大きな影響を与えます。

○ 生態系の損失・食糧不足・水不足

気候の変化に伴って陸上の植物や動物の生育・生息適地が損なわれ、絶滅する生物が増えると考えられています。また海洋においても、二酸化炭素の増加による海洋酸性化や海水温の上昇などにより、海洋生態系に大きな影響が生じるおそれがあります。

熱帯地域や温帯地域では、地球温暖化により農作物の収量が減少するとされており、干ばつや洪水の増加による減収や漁業資源の減少なども相まって、食糧不足が懸念されます。また、亜熱帯の乾燥地域などでは降水量の減少により飲料水や農業用水が不足するおそれがあります。

○ 暑熱による健康影響

地球温暖化により地球規模で気流の変化が生じ、世界各地で大規模な熱波や寒波が発生する確率が高くなるとされています。極端な暑熱により、特に高齢者や屋外労働者等において熱中症などの健康被害を受けるリスクが高まります。また、デング熱を媒介するヒトスジジマカの生息域の拡大など、伝染病による健康影響も懸念されます。



出典：IPCC第5次評価報告書
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.1.6 気候変動による主要なリスク

○ 温室効果ガスの排出を抑制する『緩和策』

気候変動による深刻な影響を抑えるには、気温上昇を産業革命前に比べて2度未満に抑制する必要があります。

図 1.1.2 で見たように、現在までに、既に約0.85度気温が上昇しており、このまま地球温暖化への有効な対策がなされず二酸化炭素の排出が続けば、今世紀末までに気温が最大約4.8度上昇すると予測されています。特に北半球の極地など、地域によっては10度を超える上昇が起こる可能性があります。

一方、非常に多くの気候変動対策をとる場合には、気温上昇は最大約1.7度上昇すると予測されています。

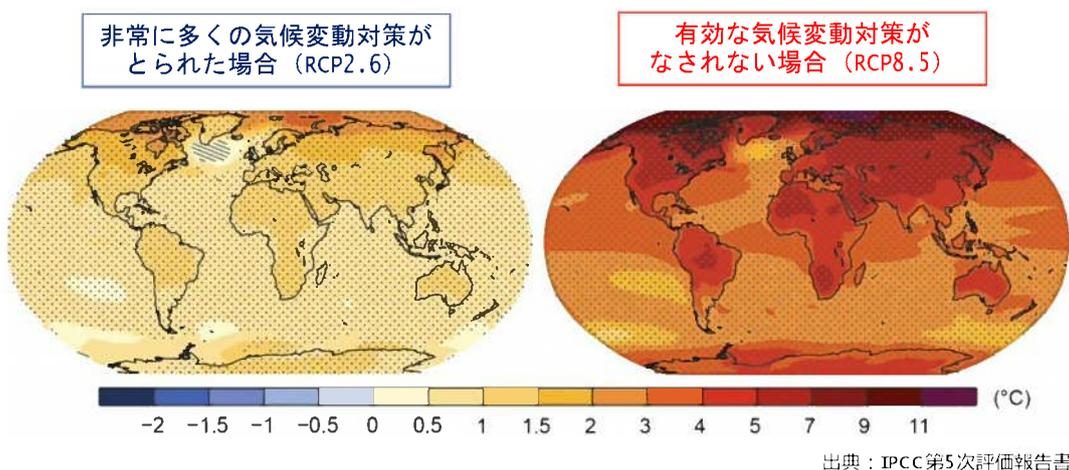
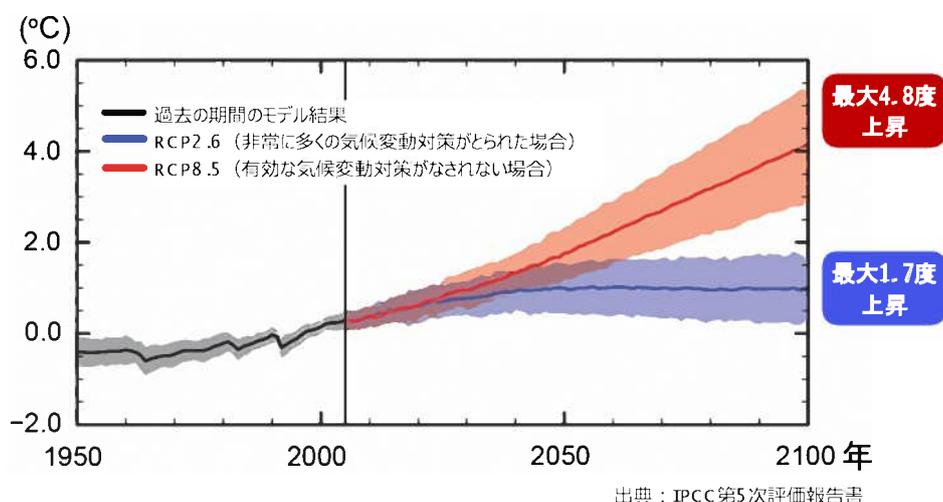


図 1.1.7 世界の平均気温の将来予測

※RCPとは

気候変動の将来予測を行う際、地球温暖化を引き起こす効果がどのように変化するかを仮定したシナリオで Representative Concentration Pathways (代表的濃度経路) の略称です。IPCC第5次評価報告書において用いられており、“RCP”に続く数値が大きいほど、地球温暖化を引き起こす効果が大きくなります。

図 1.1.8に示すように、人間活動に伴う二酸化炭素の累積総排出量と世界の平均気温の上昇には比例関係があり、気温上昇を2度未満に抑えるには、二酸化炭素の累積総排出量を炭素換算で820Gt程度に収めなければなりません。

グラフ中に「RCP2.6」と示した試算のように、非常に多くの対策を行って今後の排出を早急に削減し、今世紀末には排出量を実質ゼロにすることで、気温上昇を2度未満に抑えることができる可能性があります。

気温の上昇を2度未満とする目標は、2020年度以降の世界的な温暖化対策の枠組みである「パリ協定」においても盛り込まれています。なお、「パリ協定」では、2度から更に踏み込んで、1.5度以内とする努力を行うとしており、世界各国の更なる努力が求められています。

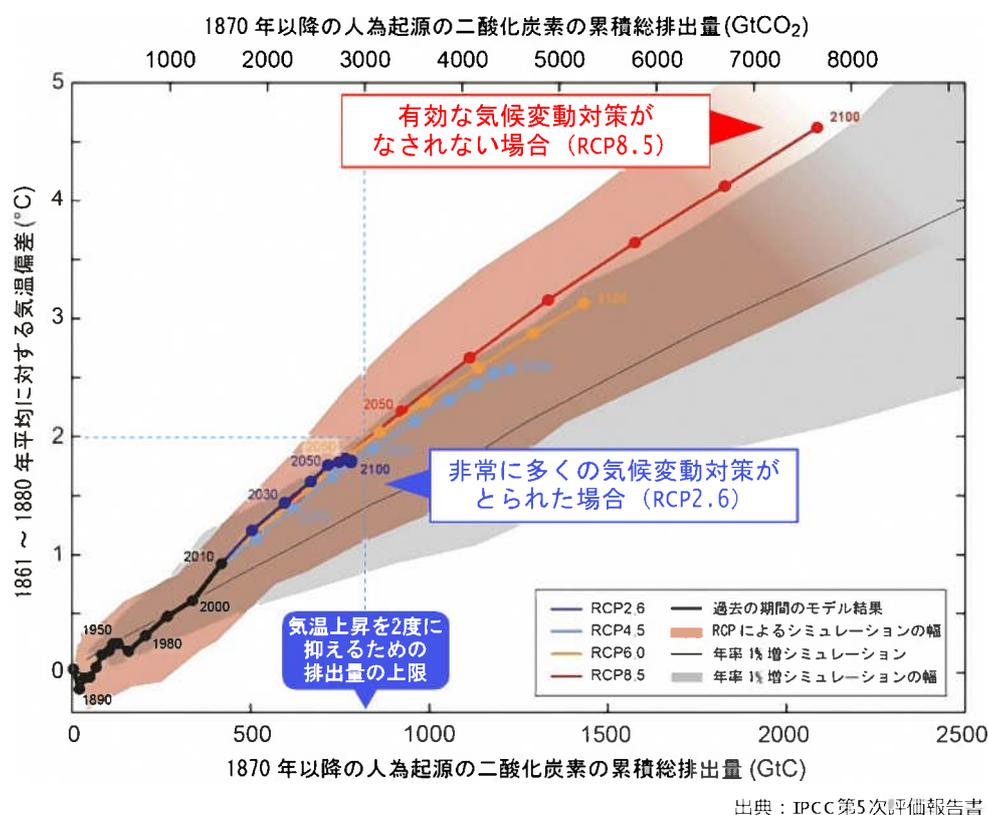


図 1.1.8 人為起源の二酸化炭素の累積総排出量と気温変化との関係

○ 気候変動に対する社会の適応能力を高める『適応策』

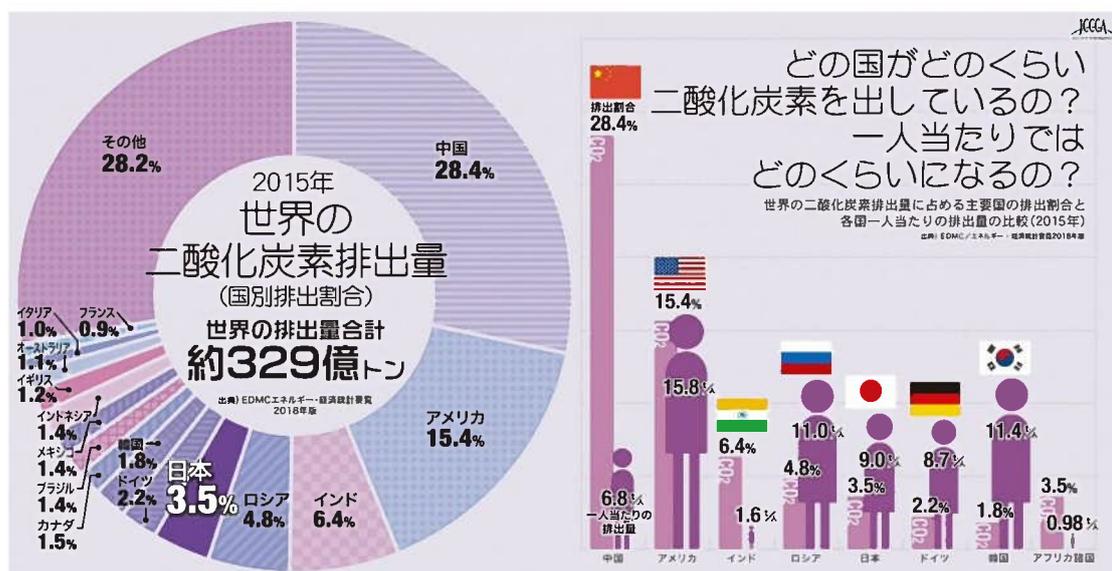
IPCCの第5次評価報告書によると、温室効果ガスの排出を抑制したとしても、一定の地球温暖化は避けられず、気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。そうしたリスクへの適応として、渇水対策、治水対策、熱中症や感染症への対策、農作物への対策など、影響への備えを進めるとともに、高温に適した農作物の導入など、新たな経済活動を発展させることが求められています。

1.2 地球温暖化対策の動向

1.2.1 国際社会の動き

地球温暖化防止に関する対策として、1992年（平成4年）に「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択され、1994年（平成6年）に発効しました。この条約に基づき、「気候変動枠組条約締約国会議（COP）」が毎年開催されており、1997年（平成9年）12月に開催された第3回締約国会議（COP3、京都会議）においては、法的拘束力のある数値目標を定める「京都議定書」が採択されました。「京都議定書」のもと、先進各国は取組を進めてきましたが、「京都議定書」の枠組みにはアメリカの不参加や、新興国に削減義務が課されていないなどの問題があり、すべての国が参加する新たな枠組みが求められていました。

そのような経緯のもと、2015年（平成27年）の第21回締約国会議（COP21）において、発展途上国を含む196カ国・地域すべてが参加し、協調して温室効果ガスの削減に取り組むことを定めた「パリ協定」が採択され、翌年発効しました。「パリ協定」では、世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2度より十分下方に抑え、さらに1.5度に抑える努力を追求することなどを目的としており、各国は自ら定めた削減目標を国連に提出し、取組状況などを評価しつつ、その目標を5年ごとに更新していくことが求められています。



出典：EDMC/エネルギー・経済統計要覧2018年版
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.2.1 世界の二酸化炭素排出量

また、2015年（平成27年）9月に開催された国連総会において、持続可能な社会を創るための世界共通の普遍的な目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、貧困を撲滅し、経済、社会、環境がバランスよく統合された持続可能な開発を達成するために、2016年（平成28年）から2030年までの15年間に国際社会がめざすべき17の目標（Goals）と各目標に付随する169のターゲットを示したものです。

この17の目標のひとつに「気候変動対策」が位置づけられています。気候変動対策は、他のさまざまな目標と相互に関連しながら、持続可能な社会の実現のために欠かせない要素として取り込まれています。



図の出典：国際連合広報センター

図 1.2.2 SDGsの17の目標

1.2.2 日本の動き

日本は「地球温暖化対策の推進に関する法律」を1998年（平成10年）10月に公布し、1999年（平成11年）4月に施行しました。この法律では、地球温暖化対策への取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務を明らかにするとともに、行政機関や事業者における排出削減の取組を促進するためのしくみなどを定めています。

2005年（平成17年）には、京都議定書における日本の目標（1990年比6%削減）の達成に向け、「京都議定書目標達成計画」を閣議決定しました。京都議定書の第一約束期間（2008年（平成20年）～2012年（平成24年））における温室効果ガス排出量の平均は、1990年に対して1.4%の増加となりましたが、森林による二酸化炭素の吸収や京都メカニズムクレジット（排出枠の取引など）を差し引くと8.4%減となり、目標を達成しました。

2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災を契機とした原子力発電所の稼働停止は、国内のエネルギー需給に大きな変化を生じさせ、その後の温室効果ガス削減目標の設定にも影響を与えました。現在の国の温室効果ガス削減目標は、「2020年度（平成32年度）まで2005年度（平成17年度）比3.8%削減」であり、これは、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めない目標値として設定されています。

パリ協定の枠組みにおいては、日本は2030年までに、2013年度比で26.0%削減するという目標を掲げています。また、この削減目標を実現するための具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」を2016年（平成28年）に閣議決定し、この中で、省エネルギー性能の高い機器等の導入、建築物の省エネルギー化、エネルギー管理の徹底、自動車や物流の対策、国民運動の推進、再生可能エネルギーの導入など多面的な対策を示しています。

さらに、気候変動の影響による被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安心・安全で持続的な社会を構築するため、平成27年（2015年）11月に「気候変動の影響への適応計画」を策定しています。

国の温室効果ガス削減目標

短期的な目標 平成32年度（2020年度）に平成17年度（2005年度）比で3.8%削減
中期的な目標 平成42年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比で26.0%削減
長期的な目標 平成62年（2050年）までに80%削減

表 1.2.1 国の地球温暖化対策計画における主な部門別対策

産業部門
<p>低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証 BAT[*]の最大限導入等をもとにCO₂削減目標策定、厳格な評価・検証 (※Best Available Technology (経済的に利用可能な最善の技術))</p> <p>設備・機器の省エネルギーとエネルギー管理の徹底 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入、エネルギーマネジメントシステム (FEMS) の利用</p>
業務部門
<p>建築物の省エネルギー対策 新築建築物の省エネ基準適合義務化、既存建築物の省エネルギー改修、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の推進</p> <p>機器の省エネルギー LED等の高効率照明を2030年度までにストックで100%、トップランナー制度による省エネルギー性能向上</p> <p>エネルギー管理の徹底 エネルギーマネジメントシステム (BEMS)、省エネ診断等による徹底したエネルギー管理</p>
家庭部門
<p>国民運動の推進</p> <p>住宅の省エネルギー対策 新築住宅の省エネ基準適合義務化、既存住宅の断熱改修、ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の推進</p> <p>機器の省エネルギー LED等の高効率照明を2030年度までにストックで100%、家庭用燃料電池を2030年時点で530万台導入、トップランナー制度による省エネルギー性能向上</p> <p>エネルギー管理の徹底 エネルギーマネジメントシステム (HEMS)、スマートメーターを利用した徹底したエネルギー管理</p>
運輸部門
<p>次世代自動車の普及、燃費改善 次世代自動車 (EV,FCV等) の新車販売に占める割合を2030年度までに5割~7割に</p> <p>その他運輸部門対策 交通流対策の推進、エコドライブ、公共交通機関の利用促進、低炭素物流の推進、モーダルシフト</p>
エネルギー転換部門
<p>再生可能エネルギーの最大限の導入 固定価格買取制度の適切な運用・見直し、系統整備や系統運用ルールを整備</p> <p>火力発電の高効率化等 省エネ法・エネルギー供給構造高度化法等による電力業界全体の取組の実効性確保、BATの採用、小規模火力発電への対応</p> <p>安全性が確認された原子力発電の活用</p>
その他
<p>非エネ起源CO₂、CH₄、N₂O、代替フロン等4ガス、森林吸収源対策等の推進</p>
分野横断的対策
<p>J-クレジット制度の推進</p> <p>国民運動の推進</p> <p>低炭素型の都市・地域構造及び社会経済システムの形成 等</p>

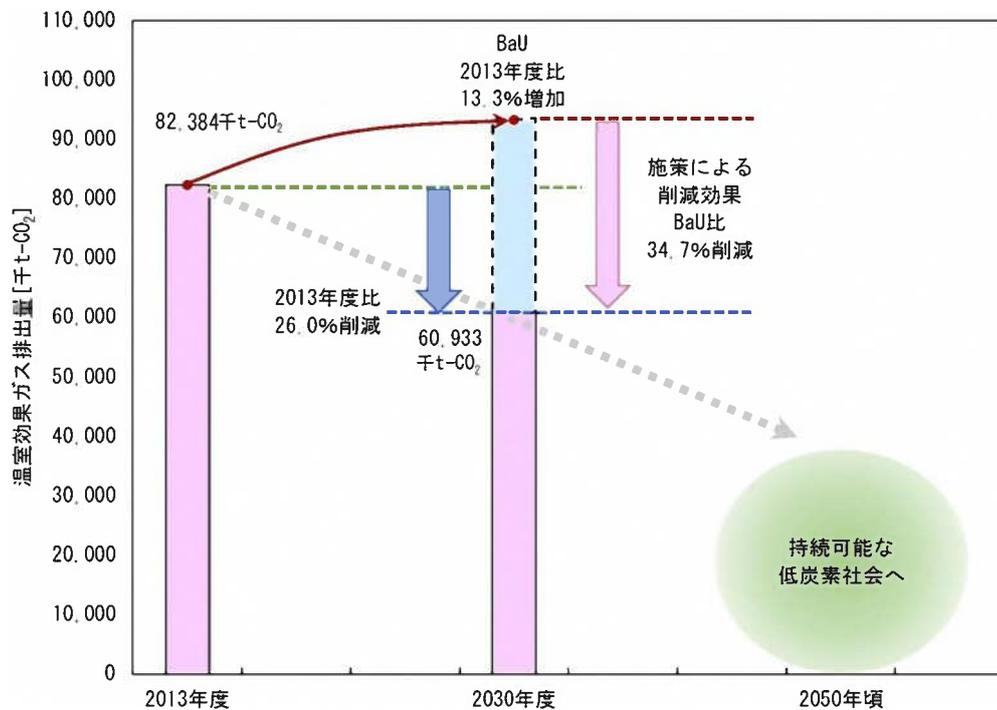
出典：「地球温暖化対策計画の概要」(環境省、2016年(平成28年)5月)

1.2.3 愛知県の動き

愛知県では、1994年（平成6年）3月に、県レベルの地球温暖化対策の基本計画となる「あいちエコプラン21（愛知県地球温暖化対策推進計画）」を策定しました。

その後、「京都議定書」の採択等の動向を踏まえ、地球温暖化対策の地域からの取組を一段と推進するため、2000年（平成12年）及び2005年（平成17年）に同計画を見直すとともに、2012年（平成24年）には、2050年頃を見通した長期的視野のもと、「あいち地球温暖化防止戦略2020」を策定しました。

さらに、国の目標を踏まえ、2018年（平成30年）2月に「あいち地球温暖化防止戦略2030」を策定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26.0%削減するという目標を掲げています。



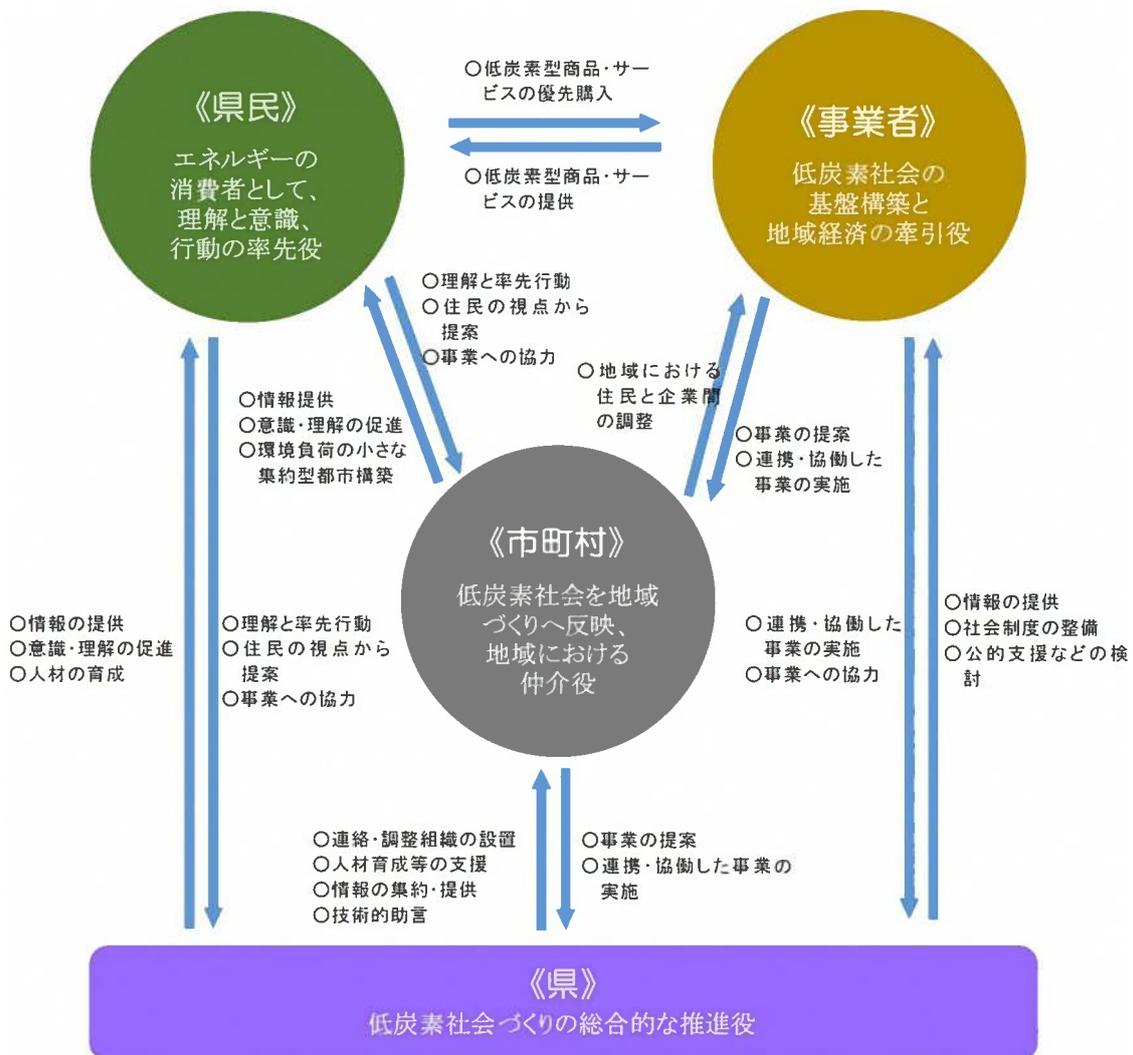
出典：「あいち地球温暖化防止戦略2030」（愛知県、2018年（平成30年）2月）

図 1.2.3 愛知県の温室効果ガス削減目標

「あいち地球温暖化防止戦略2030」では、温室効果ガスの削減に向けた取組において、各主体の役割を以下のように関連付けています。

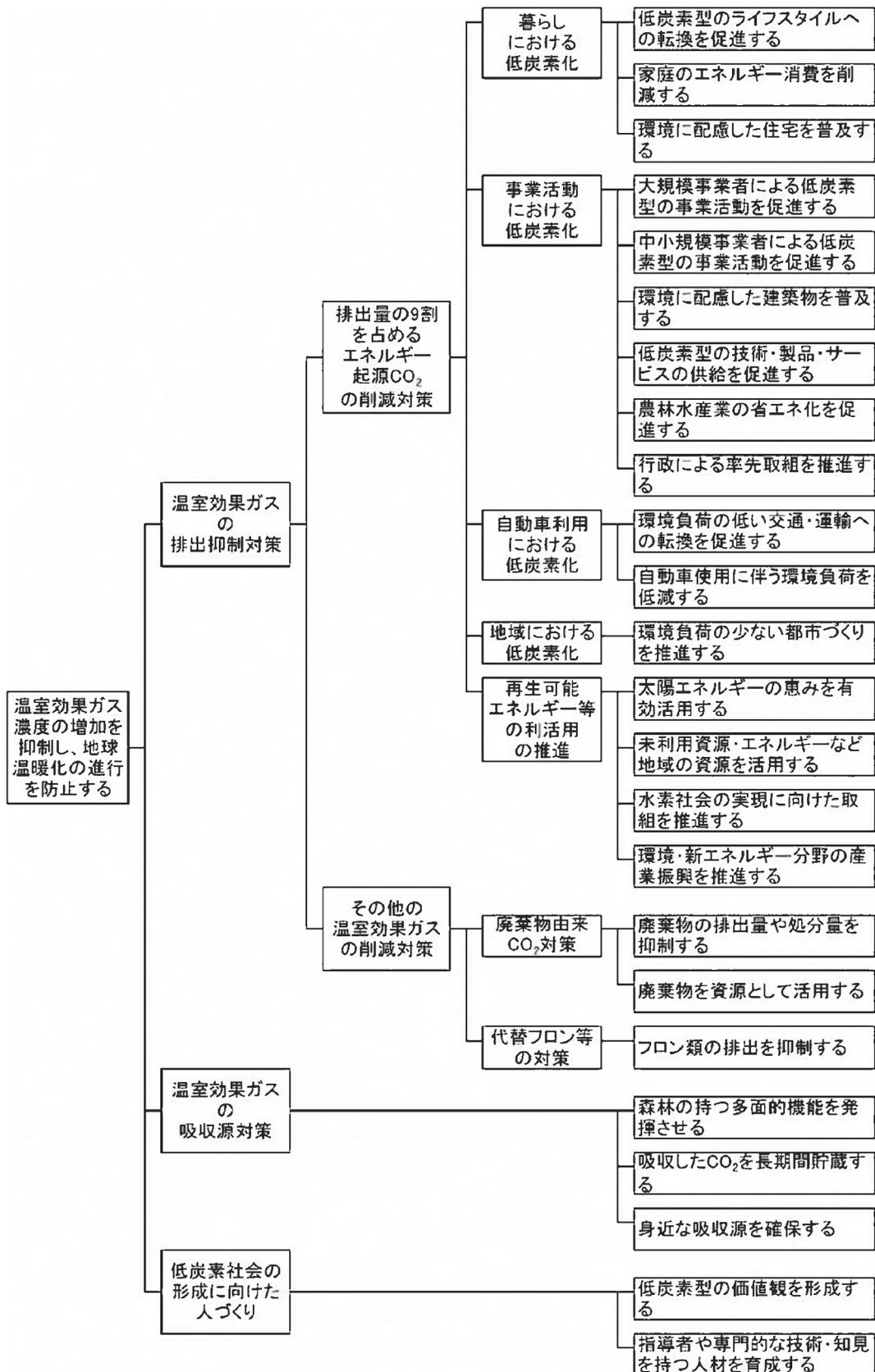
温室効果ガスの排出を削減するには、全排出量の9割以上を占める「エネルギー起源の二酸化炭素」の削減対策を重点的に取り組むことが有効であることから、地域を構成する県民、事業者、市町村等のあらゆる主体が、低炭素社会づくりに対する認識を共有し、その実現に向けて担うべき役割を理解しながら、協働して取り組んでいくこととしています。

また、取組においては、各主体の持つ強みや地域の資源を最大限に活用した“「愛知らしい」取組”を推進するという方向性のもと、市民生活や事業活動のあらゆる場面において「徹底した省エネルギー」を進めるとともに、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなど「創エネルギーの導入拡大」を図ることとしています。



出典：「あいち地球温暖化防止戦略2030」（愛知県、2018年（平成30年）2月）

図 1.2.4 「あいち地球温暖化防止戦略2030」に示された各主体の役割の関係性



出典：「あいち地球温暖化防止戦略2030」（愛知県、2018年（平成30年）2月）

図 1.2.5 「あいち地球温暖化防止戦略2030」の施策体系

1.2.4 日進市の動き

(1) 日進市環境まちづくり基本条例と日進市環境基本計画

日進市では、環境まちづくりに関する理念や方向性を定める基本条例として、2004年（平成16年）9月に「日進市環境まちづくり基本条例」を策定しました。また、市のまちづくりに関する施策について環境面から具体化するために、2004年（平成16年）3月に「日進市環境基本計画」を策定、2014年（平成26年）3月に見直しを行い、2023年度（平成35年度）の長期目標の実現に向けて環境に関する多様な分野の取組を展開しています。

表 1.2.2 日進市環境基本計画の施策体系

テーマ名	分野名	施策
①水	A.川や池の水と水辺	A-1 川や池の水をきれいにする A-2 川や池の水量・流れ・生き物を豊かにする A-3 川や池を楽しみ守る場と意識を育む A-4 川や池にごみがないようにする
	B.水の風景・水資源	B-1 身近な水風景を守り育む B-2 貴重な水資源を大切にす
②緑	C.里山と息づく動植物	C-1 天白川源流の地「東部丘陵」を守り育てる C-2 里山を自然豊かな場としてできる限り残す C-3 大切にしたい動植物を守り育む C-4 里山や動植物を楽しみ守る場と意識を育む
	D.農のある暮らし	D-1 農地・農業を守り育てる D-2 環境や食の安全に配慮した農業を進める D-3 市民の農のある暮らしとその魅力を広める
	E.緑のネットワーク	E-1 「線」で結ぶ公共用地の緑化を進める E-2 家庭、事業所などの「点」の緑化を進める E-3 緑あふれる暮らしとその魅力を広める
③まち	F.生活環境	F-1 空気をきれいにする F-2 気持ち良い風を生み出す環境を育む F-3 照明による環境への影響（光害）を減らす F-4 身近な生活環境を守る対策と意識を育む
	G.まちなみ・まちかど	G-1 市民が憩え、楽しめる場をつくる G-2 商業空間の再生と創造を進める G-3 親しみと安らぎのあるまちの景観を育む
	H.みちと足	H-1 歩道・車道を適正に整備する H-2 誰もが快適に感じる歩道をつくり育む H-3 人や環境にやさしい公的な足を確保する
④ライフスタイル	I.暮らし全般・エネルギー	I-1 暮らし全般を問い直す I-2 省エネルギー・新エネルギーを広める I-3 地球にやさしい移動手段を広める I-4 オゾン層保護と地球温暖化対策を進める I-5 継続的・総合的な環境配慮を進める
	J.生活と廃棄物	J-1 環境にやさしい買い物を広める J-2 物を大切に使う暮らしを広める J-3 地球資源を活かすリサイクルを進める J-4 ごみは適正に処理されるようにする
⑤コミュニティ	K.コミュニティ	K-1 環境まちづくりへの参加をすすめる（意識啓発） K-2 環境まちづくりへの参加をすすめる人と組織を育む（人づくり） K-3 環境まちづくりを進める仕組みをつくる（仕組みづくり） K-4 環境まちづくりへの多様な組織の参加、共働を促す（連携強化）
⑥遊びと学び	L.遊びと学び	L-1 環境共育（E S D）の推進 L-2 地域や学校などで共に学ぶ場と意識を育む L-3 環境情報の推進 L-4 様々な世代の参加推進

地球温暖化対策の分野については、主に「④ライフスタイル」、「②緑」及び「⑥遊びと学び」の視点において施策の方向性が示されています。

また、各主体の参画とパートナーシップにより推進すべき取組として、環境基本計画に10の重点プロジェクトが掲げられており、地球温暖化対策に関わりの深いものとして「7. エコ生活プロジェクト」、「6. みんなにやさしい交通プロジェクト」及び「8. ごみのないまちプロジェクト」が市内全域で取り組まれています。

- | |
|---------------------|
| 1. 源流域元気プロジェクト |
| 2. 親水プロジェクト |
| 3. 東部丘陵自然公園プロジェクト |
| 4. みどりいっぱいプロジェクト |
| 5. おもむきあるまちなみプロジェクト |
| 6. みんなにやさしい交通プロジェクト |
| 7. エコ生活プロジェクト |
| 8. ごみのないまちプロジェクト |
| 9. コミュニティプロジェクト |
| 10. おまかせ！エコ共育プロジェクト |

図 1.2.6 環境基本計画の重点プロジェクト

(2) 日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

地球温暖化対策については、2005年(平成17年)に「日進市環境保全・創出のための行動計画」を策定し、これを「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」として市役所内の省エネルギー・省資源を推進しています。

また、地域の地球温暖化対策については、2011年(平成23年)3月に「日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、短期目標である2013年度(平成25年度)及び中期目標である2023年度(平成35年度)の目標達成に向けて各種の取組を推進しています。

表 1.2.3 前計画における重点施策

区分		対策目標	重点施策
エネルギー 起源CO ₂	家庭 (市民)	エコライフ・エコ住宅・エコ社会の展開	1 新エネルギーの導入を進める。
			2 暮らし全般を問い直す。
			3 省エネルギーを広める。
			4 省エネ機器の買替を促進する。
	産業・業務	事業者の自主的取組の促進、エコ店舗・エコオフィスの拡大	5 継続的改善の仕組みを広める。
			6 地球環境問題解決に貢献する。
			7 環境まちづくりへの参加を促す。
	運輸	環境配慮型クルマ社会の実現	8 省エネルギーを進める。
			9 公共交通機関の整備と利用促進を進める。
			10 自転車・徒歩・公共交通機関による移動を広める。
			11 交通量を減らし、エコカーの普及を進める。
非エネルギー起源CO ₂	ゼロ・エミッションの推進	12 環境にやさしい買物を広める。	
		13 物を大切に使う暮らしを広める。	
		14 地球資源を活かすリサイクルを進める。	
		15 一般廃棄物の減量化を進める。	
		16 生ごみを出さない・減量するための施策を行う。	
		17 事業者のごみ排出量を減らす。	
		吸収源対策	森林の整備・保全と緑化の推進
19 家庭・地域・学校における緑化を進める。			
20 事業所における緑化を進める。			
21 公共施設などにおける緑化を進める。			
普及啓発等	環境学習・研究の推進	22 地球環境と私とのつながりを意識できるようにする。	
		23 学校を拠点とした環境共育を広げる。	
		24 わかりやすく入手しやすい環境情報を広める。	

表 1.2.4 前計画における指標の進捗状況

対策目標	指標	単位	基準年度	実績値						目標値	
			2007 H19	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2013 H25	2023 H35
エコライフ・エコ住宅・エコ社会の展開	エコライフ宣言者数（累計）	人	未実施	—	—	—	—	663	1,067	1,100	3,000
	1人1日当たりの水道使用量	リットル	247	234	233	231	226	224	226	238	226
事業者の自主的取組の促進、エコ店舗・エコオフィスの拡大	環境配慮宣言店舗数	店舗	未実施	79	79	79	79	79	79	120	600
環境配慮型クルマ社会の実現	市所有自動車のエコカー普及率	%	12.0	55.8	57.8	60	60	60	60	50	100
	エコドライブ宣言者数（累計）	人	未実施	—	—	—	—	363	719	1,500	4,000
ゼロ・エミッションの推進	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	982	938	939	928	901	914	921	800	800
	リサイクル率	%	28.4	27.5	27.2	27.6	27.8	27.1	26.9	50	50
森林の整備・保全と緑化の推進	市民に開放された樹林地箇所数（累計）	箇所	14	14	14	14	14	14	14	28	50
	里山保全活動拠点数（累計）	箇所	6	6	6	6	6	6	6	8	10
環境学習・研究の推進	環境連続講座修了者延べ数（累計）	人	222	618	1,668	2,817	3,567	4,490	5,908	450	600

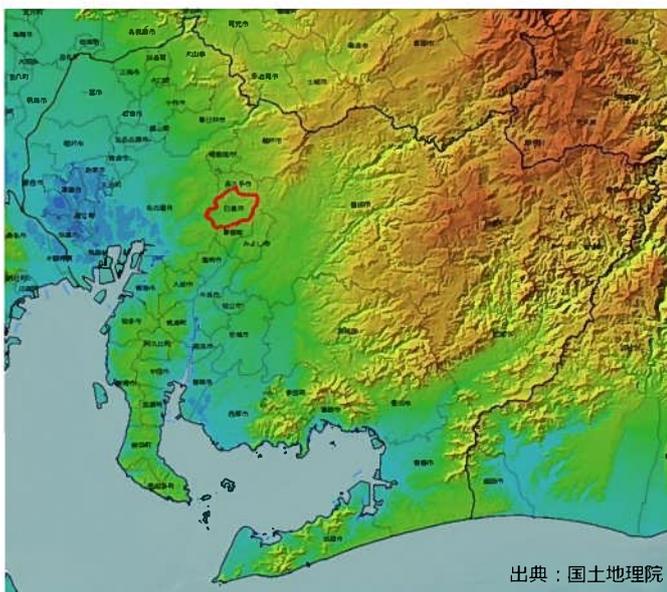
1.3 地球温暖化対策に関連する日進市の概況

1.3.1 位置・地勢

日進市は、愛知県のほぼ中央部である尾張と三河の境に位置し、西は名古屋市東部、東は豊田市・みよし市、南は東郷町、北は長久手市にそれぞれ隣接しています。

行政区域は東西8.9km、南北6.8kmで、面積は34.90km²を有し、標高37mの日進市役所を中心に、周囲を標高50mから160mの丘陵地により形成されています。

市のほぼ中央部を天白川が東西に流れ、その流域の平地には農耕地が広がっています。



出典：国土地理院

図 1.3.1 位置図

1.3.2 気候

気候は夏季に高温多雨、冬季に低温少雨となり、日照時間は月に150～200時間程度となっています。

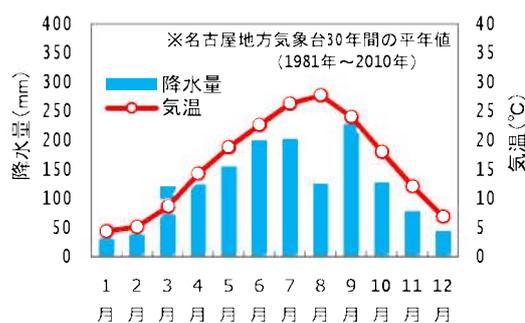
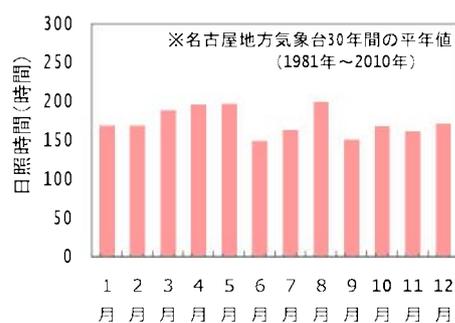


図 1.3.2 気温と降水量 (平年値)



出典：気象庁HP

図 1.3.3 日照時間 (平年値)

1.3.3 土地利用

土地利用の推移を見ると、人口増加と都市化に伴って宅地が増加する一方、農地や山林等が減少しています。

最新の2016年（平成28年）では、宅地が約26%、農地が約18%、山林等が約12% となっています。

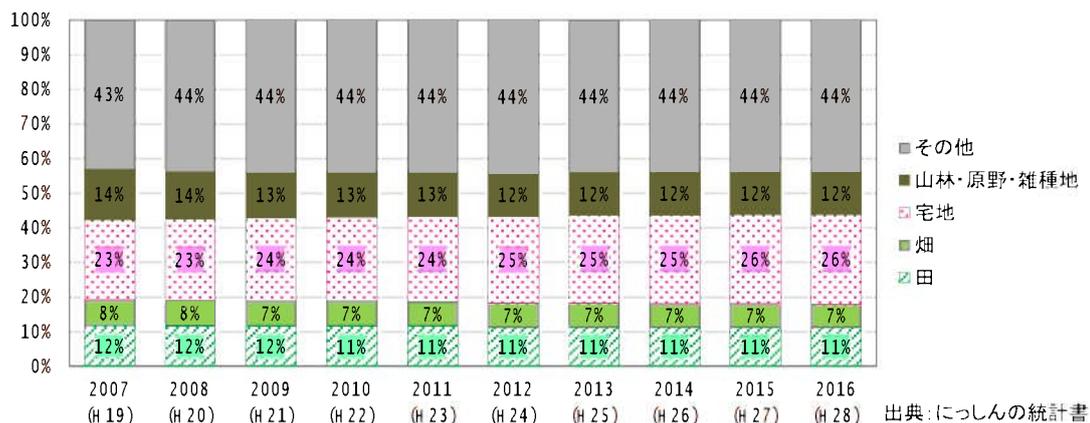


図 1.3.4 土地利用の推移

1.3.4 人口・世帯数

日進市では、人口・世帯数ともに増加傾向が続いており、最新の2017年（平成29年）の人口は約8万9千人で、10年前と比較すると約14.5% 増加しています。

また、核家族化も進んでおり、1世帯あたりの人員は2017年（平成29年）時で約2.5人/世帯となっています。

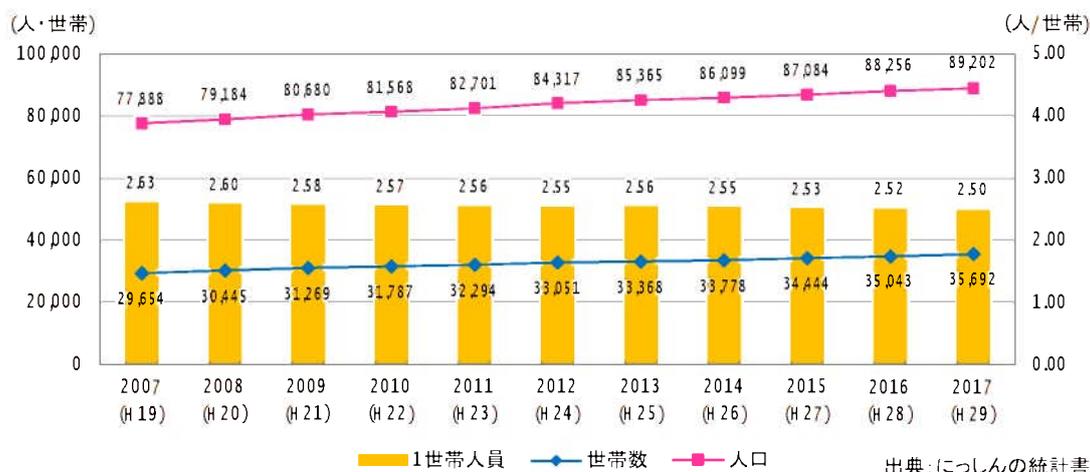


図 1.3.5 人口及び世帯数の推移

1.3.5 住宅の状況

市内の住宅は比較的新しく建築されたものが多いものの、一定の年数を経た住宅については順次更新時期を迎えると考えられます。また、住宅のうち、約半数が一戸建て住宅となっています。

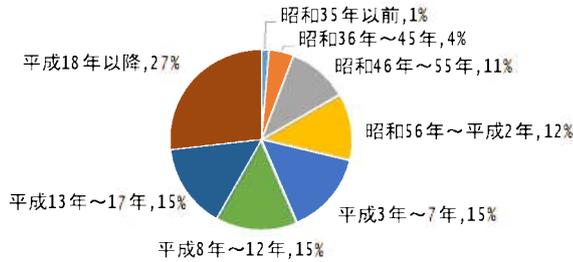
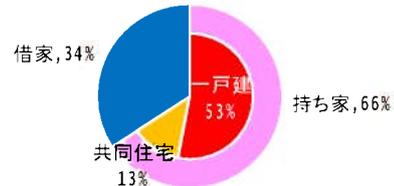


図 1.3.6 市内の住宅の建築時期



出典:住宅・土地統計調査(平成25年)

図 1.3.7 市内の住宅の建て方

1.3.6 産業の状況

市内の事業所における従業者数は増加を続けており、特に第3次産業が大きく伸びています。一方、第2次産業は2009年(平成21年)以降減少に転じています。

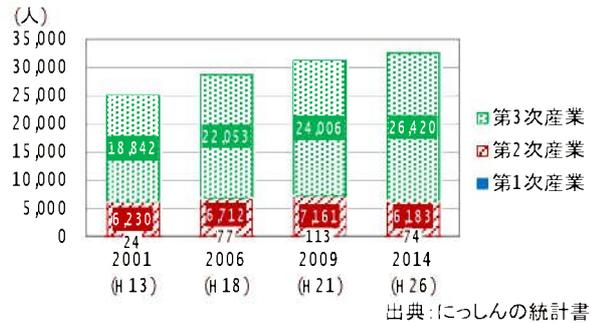


図 1.3.8 産業別従業者数の推移

1.3.7 交通の状況

市内では、人口増加に伴い自動車の保有台数も増加しており、最新の2015年(平成27年)には約5万5千台となっています。

車種別に見ると、軽自動車と普通乗用車において大きく増加しています。

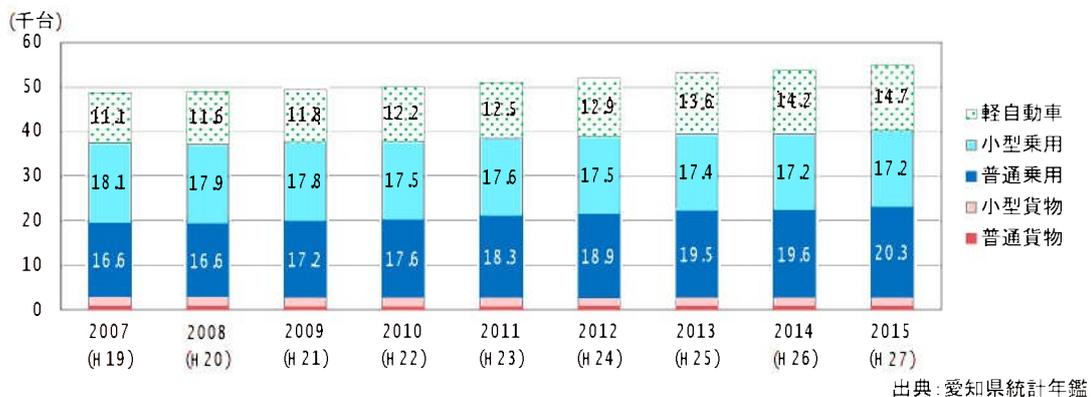
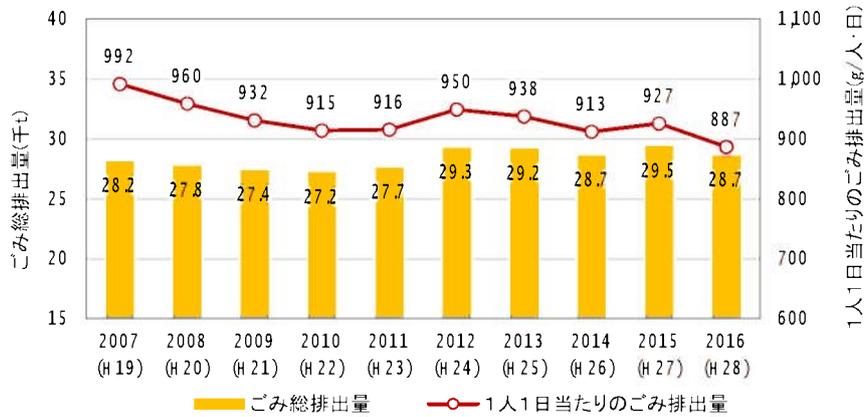


図 1.3.9 市内の自動車保有台数の推移

1.3.8 廃棄物の状況

市民1人1日あたりのごみの排出量は減少傾向にあり、ごみの減量化が進んでいます。一方、人口が増加しているため、市内のごみの総排出量は高止まりの状況となっています。



出典: 愛知県一般廃棄物処理事業実態調査

図 1.3.10 市内のごみ排出量の推移

1.4 市民アンケート調査の結果

本計画の策定にあたり、市民における地球温暖化に対する認識や、取組状況について把握するため、市民アンケート調査を行いました。結果の概要を以下に示します。

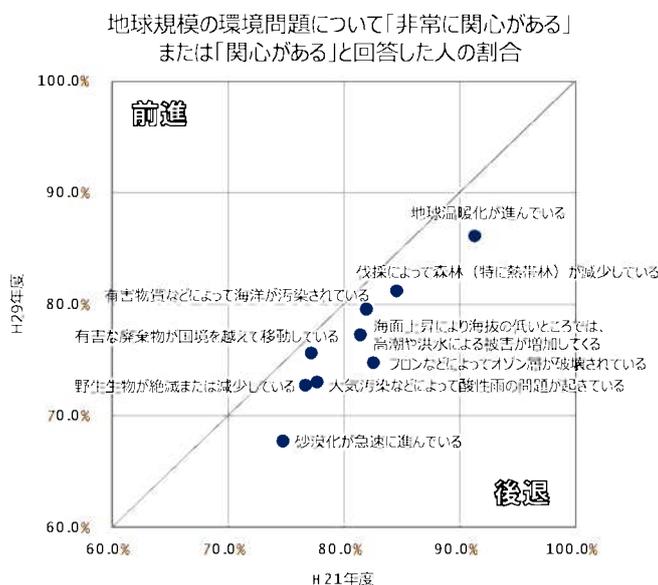
表 1.4.1 市民アンケート調査の実施概要

調査名称	市民のCOOL CHOICEニーズと地球温暖化問題に関するアンケート調査
実施時期	平成30年1月
実施方法	郵送配布・郵送回収
対象者	20歳以上の市民 3000名
回収数・回収率	1048 (30.49%)

○ 地球規模の環境問題への関心について

さまざまな地球規模の環境問題への関心について、今回の調査結果と、前計画策定時のアンケート調査（平成21年度）との比較を見ると、全項目について関心がある人の割合が前回よりも減少しており、環境への意識が後退している傾向が見られます。

一方、中でも、「地球温暖化の進行」に対する市民の関心は他の項目よりも高く、約86%の市民が関心を持っています。



※この図は、横軸に平成21年度調査の値、縦軸に平成29年度調査の値を示しており、斜めの線よりも上側は、前回よりも今回の方がポイントが高いことを示しています。

図 1.4.1 地球規模の環境問題への関心

○ 地球環境に配慮した行動について

地球環境に配慮した行動をとることと生活水準とのバランスについて、平成21年度調査と比較すると、「現在の生活水準を多少変えてでも、地球環境の保全を行う必要がある」と回答した人の割合が減少した一方、「現在の生活水準を変えない範囲で」という回答が増加しており、日常生活においても地球環境問題への取組意欲が低下している傾向が見られます。

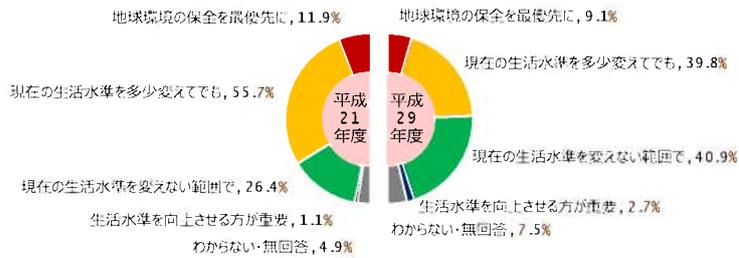


図 1.4.2 地球環境に配慮した行動と生活水準とのバランス

○ 家庭内での省エネルギー機器等の導入状況

家庭内での電気製品等について、省エネ機器への買い替え意欲は高く、前回と比較すると、着実に導入が進んでいることがわかります。

また、新エネルギー・省エネルギー対策の導入も顕著に進んでおり、特にエコカー、太陽光発電、家庭用コージェネレーションシステムは、前回から5倍程度の伸びとなっています。

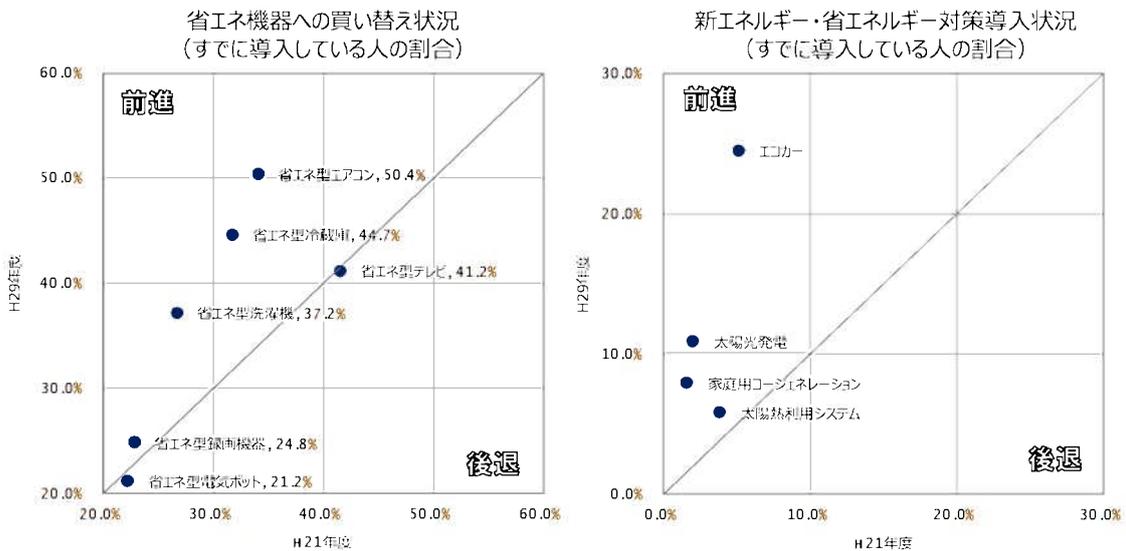


図 1.4.3 家庭内での省エネルギー機器等の導入状況

○ 家庭内での省エネルギーのための行動

省エネルギーのための行動について平成21年度調査と比較すると、実行している人の割合が減少している項目が多く、エアコンの設定やコンセントからプラグを抜くなど、こまめな省エネルギーの習慣が薄れている傾向が見られます。一方、自動車の経済走行などエコドライブに関する項目では実行している人の割合が増えており、一定の啓発の効果も見られます。

また、さまざまな省エネルギー行動のうち、不要時の消灯など広く定着しているものがある一方、自動車利用の抑制など、実行意欲の低いものも見られます。

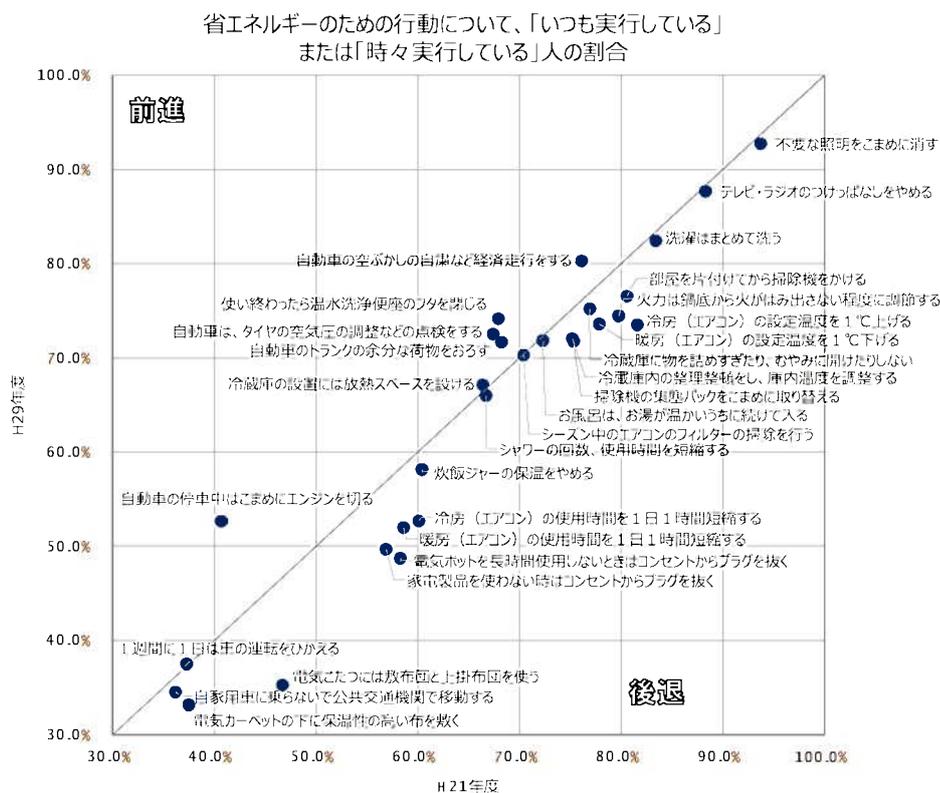


図 1.4.4 家庭内での省エネルギー行動の実行状況

○ 地球温暖化対策のために日進市に期待すること

地球温暖化対策のために市に期待することとして、ごみの減量化やリサイクルのほか、環境学習、森林保全等の取組が重視されています。

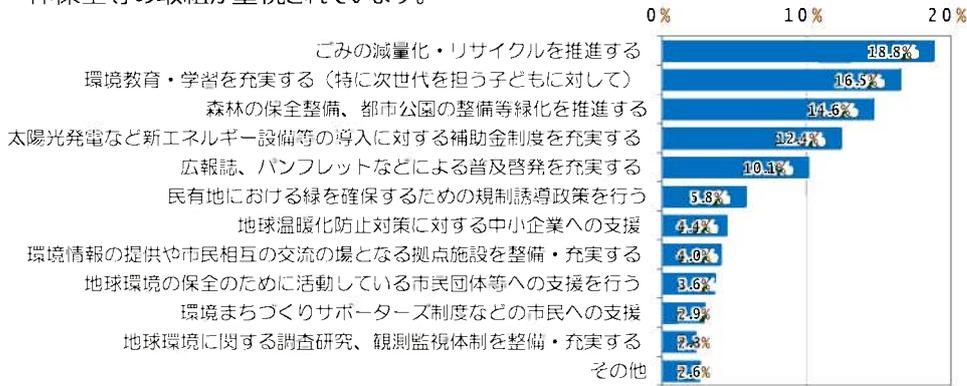


図 1.4.5 地球温暖化対策のために日進市に期待すること

○ 地球温暖化対策を進める上で望まれる情報

市民が地球温暖化対策を進める上で、「生活に及ぼす影響」や「地球温暖化の現状・原因」等の情報が望まれています。

また、実際にCOOL CHOICEを実践する上では、エコライフの内容や効果に関する情報、省エネ家電や機器への補助金情報、住宅の省エネに関する施工の情報等が重視されています。

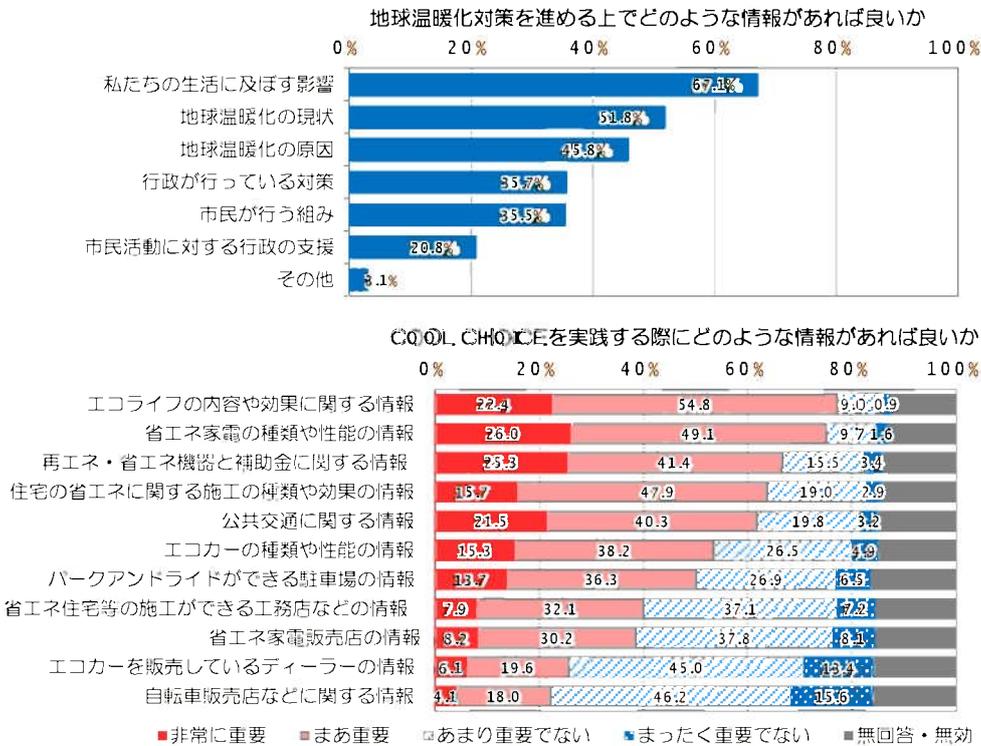


図 1.4.6 地球温暖化対策を進める上で望まれる情報